

1.全体構想の見直しについて

- 2005年3月に策定した「**釧路湿原自然再生全体構想**」は、協議会における取り組みの基本的な考え方やルールを示したものの。策定時、10年目の改定時には、協議会で委員が議論を重ねて内容を検討した。
- 全体構想では、10年ごとに施策及び評価方法を点検し、見直しをすることとしている。
- 今年度20年目を迎えるにあたり、見直しワーキンググループ（WG）を設置して検討をする。

※参考 自然再生推進法（平成14年法律第148号）

第八条（自然再生協議会）

2 協議会は、次の事務を行うものとする。

一 自然再生全体構想を作成すること。

二 次条第一項に規定する自然再生事業実施計画の案について協議すること。

（以下略）

2.見直しのスケジュール

- 全体構想の見直しは、今年度は**以下のスケジュール**を想定。
- これまでの活動を振り返り、成果と課題を整理する**委員アンケート**を現在実施中（専用ウェブサイトで10/3(金)まで）。
- 今年度2回の開催を予定している**WGへの参加希望**も確認中。

- | | |
|----------|--|
| □9月 | アンケート調査、WG委員募集 ※ウェブなどで回答 |
| □10-11月 | 第1回WG会議
見直しが必要な項目、追加すべき情報についての討議 |
| □9月、1-2月 | 各小委員会
各取組の達成状況、今後の取組方針についての討議 |
| □1-2月 | 第2回WG会議
過去10年の成果と評価、流域の変化と課題、全体構想改定骨子案の討議 |
| □2-3月 | 協議会
検討状況についての報告、骨子案についての討議 |

※次年度にWG、各小委員会等の検討を経て、協議会にて全体構想の改定を承認予定

3.実施している事業の点検について

- 釧路湿原では、これまでさまざまな事業主体により再生の取組が進められ、11の「**事業実施計画**」が策定されている。
- これらの取組は、計画作成者が進捗状況を点検し、各小委員会で確認・討議をする。

※参考 自然再生基本方針（第4回見直し、令和7年2月）

3 自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成に関する基本的事項

(5) 全体構想及び自然再生事業実施計画の見直し

実施者は、自然再生事業の実施期間中又は実施後のモニタリングの結果について、地域の自然環境に関し専門的知識を有する者の協力を得つつ科学的に評価した上で、必要に応じて自然再生事業の中止や完了について検討することも含め、当該自然再生事業への反映について柔軟な対応を行う。その際には、全体構想については自然再生協議会が、自然再生事業実施計画については実施者がそれぞれ主体となって、自然再生協議会での十分な協議の結果を踏まえて見直しを行うこと。

3.実施している事業の点検について

- 本委員会では、表の**8つの事業**の点検が対象となる。
- 今回作成された点検シートに基づいて、各取組の内容や今後の課題について確認・討議したい。

担当小委員会	事業地区名等	実施者（主担当機関）	事業開始	実施計画	10年目の点検	全体構想概要紹介	今回の点検	
生態系再生	湿原	幌呂川	釧路開発建設部治水課	2003	2012	○	p.6	○
		広里	環境省釧路自然環境事務所	2002			p.7	○
	旧川	達古武湖	環境省釧路自然環境事務所	2003	2012-23	○	p.8	○
		茅沼	釧路開発建設部治水課	-2003	2006	○	p.9	○
		ヌマオロ川	釧路開発建設部治水課		2017			○
	森林	魚類生息環境	釧路自然保護協会		2020			○
		達古武	環境省釧路自然環境事務所	2003	2005-21	○	p.10	○
		雷別	北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター	2003	2007	○	p.11	○
		達古武	NPO法人トラストサルン釧路	-2003			p.12	
	水循環	流域水文	釧路開発建設部治水課	2003		○	p.13	○
土砂・水循環	土砂	久著呂川	釧路総合振興局釧路建設管理部	2004	2006	○	p.14	○
		雪裡・幌呂	釧路開発建設部治水課		2006	○	p.15	○
	南標茶	釧路開発建設部農業開発課	2005	2005	○		○	
	再生普及	行動計画	環境省釧路自然環境事務所	2004	(2005)	※	p.16	○
みんな	地域づくり	行動計画	治水課・振興局・環境省				○	

※赤字は今回初点検の事業。再生普及の行動計画・点検については、再生普及小委員会で独自に実施。

【生態系再生小委員会】

【議事2】

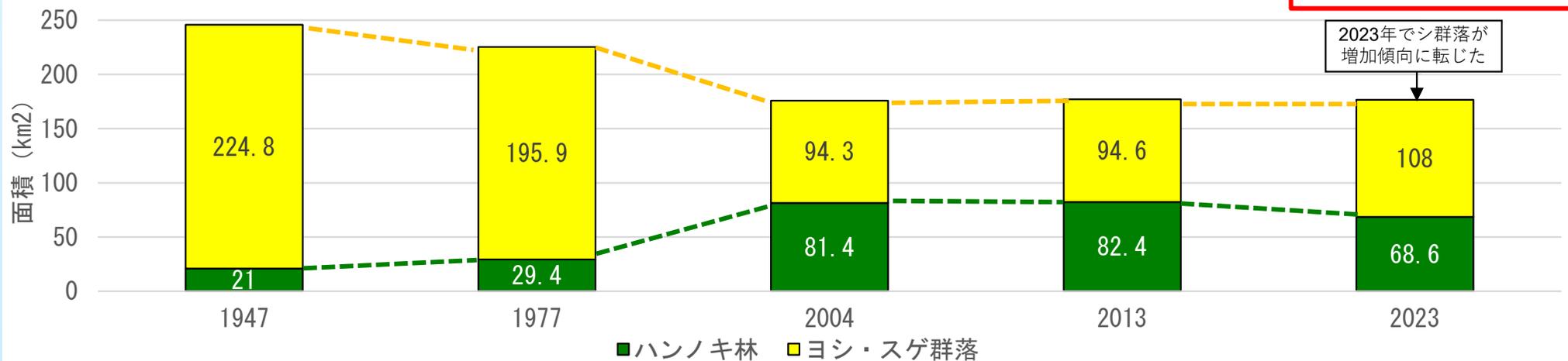
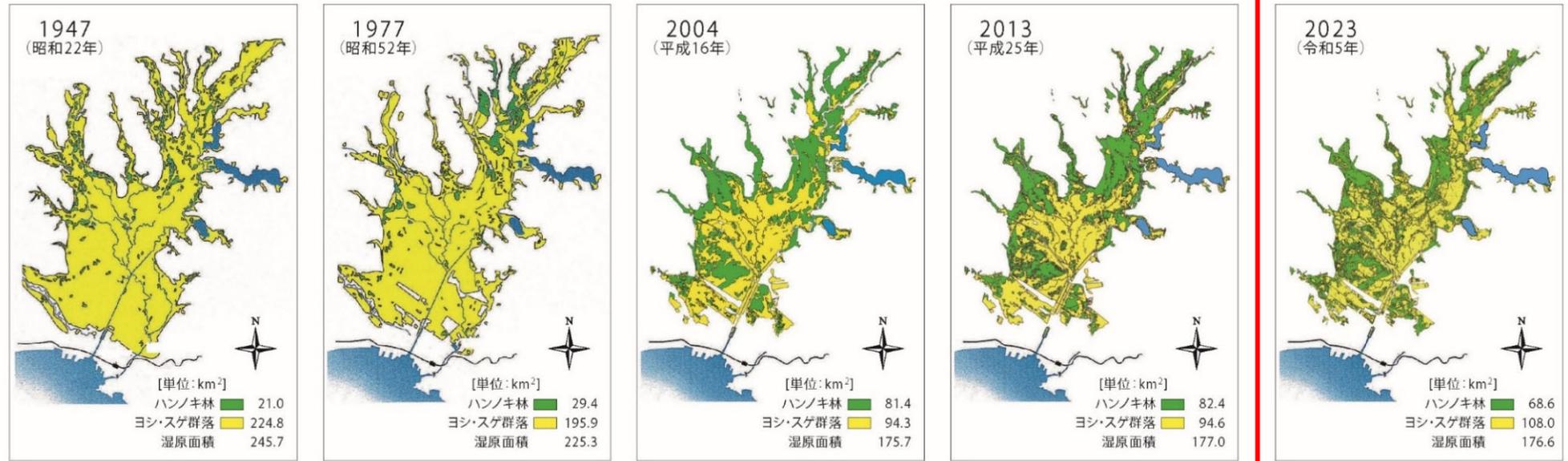
- ・ 釧路川（釧路湿原）植生面積の比較整理
- ・ 雪裡地区の自然再生検討について

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

釧路川(釧路湿原)植生面積の比較整理

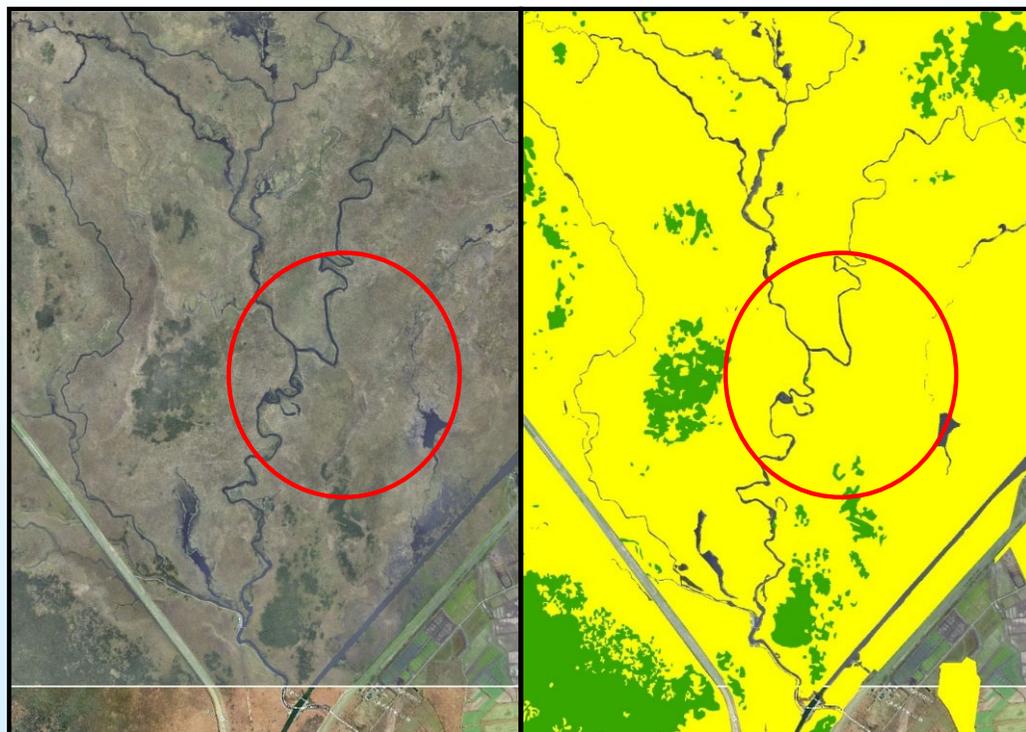
- ・ 2023年に撮影された衛星写真を基に、ハンノキ林・ヨシ・スゲ群落の植生図を作成し、各面積を集計した。
- ・ 2004年まではヨシ・スゲ群落は面積が減少傾向を示していたが、2023年では増加傾向が見られた。
- ・ 自然再生事業の効果とあわせて今後の変化を確認していく予定である。

■ 湿原植生の変遷

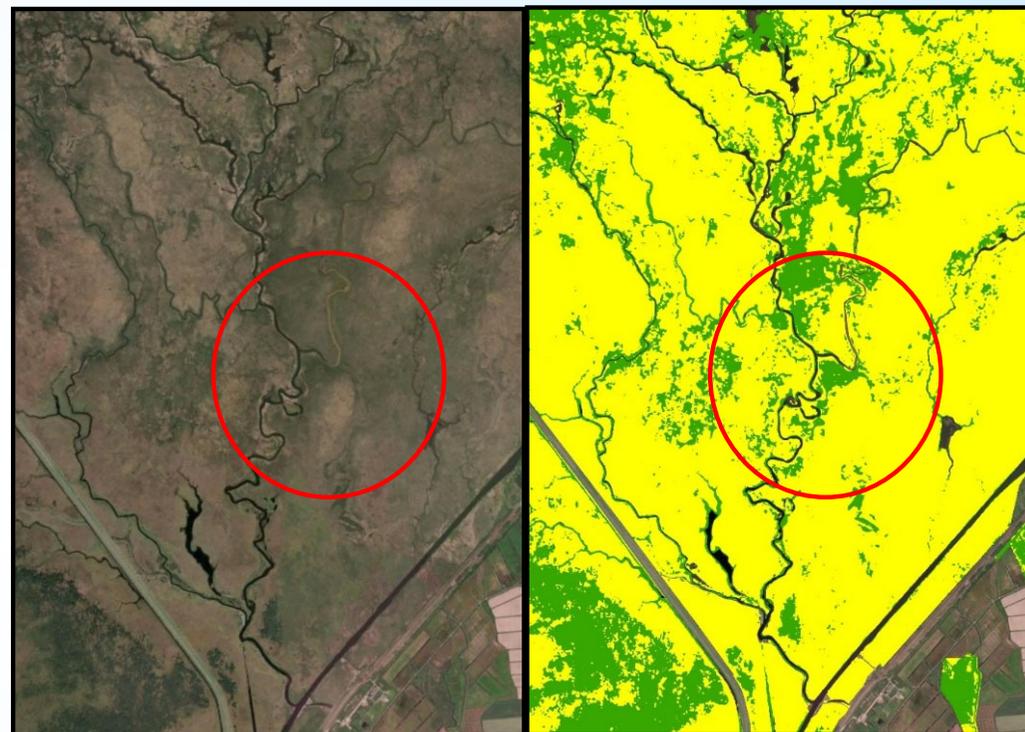


- ・ 2013年と2023年の空撮および植生図を比較し、変化がみられる箇所を抽出した。

2013年（左：空撮、右：植生図）



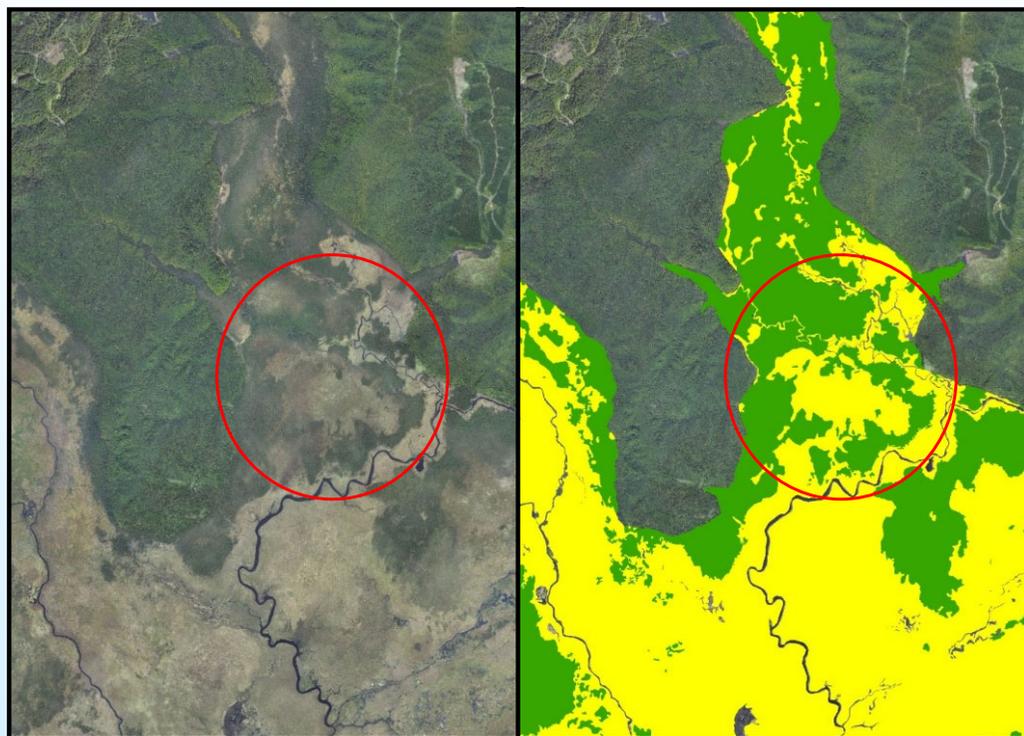
2023年（左：空撮、右：植生図）



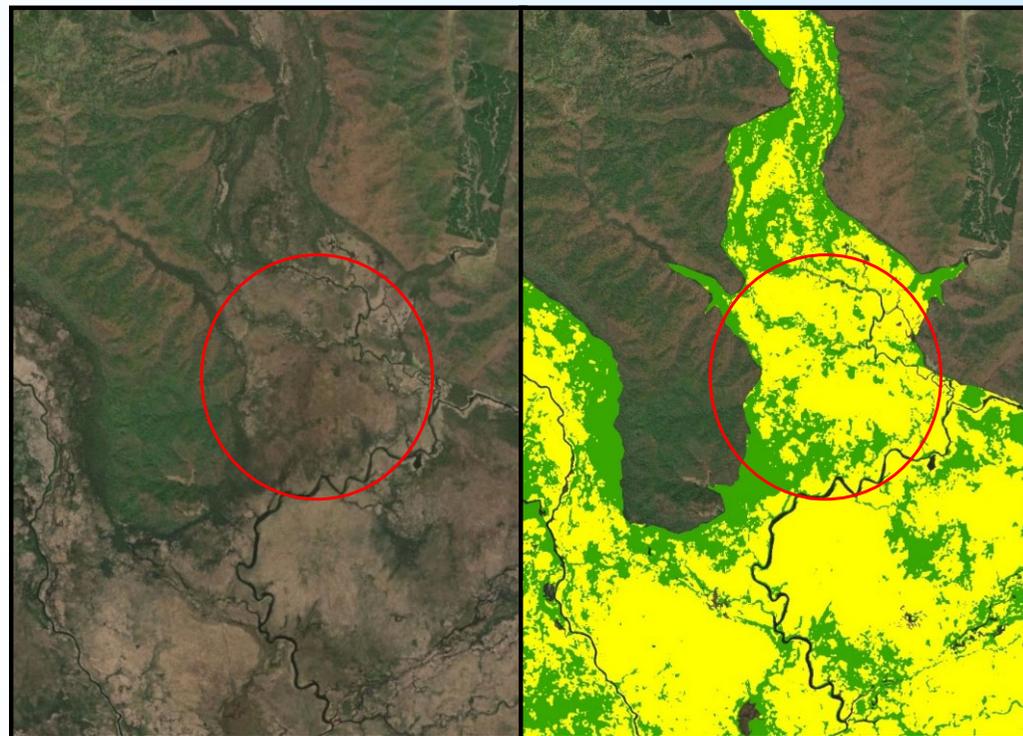
- ・ 横堤上流側では近年は樹林の増加傾向が確認されている。
- ・ 2016年洪水時の土砂堆積による影響が要因として考えられる。

- ・ 2013年と2023年の空撮および植生図を比較し、変化がみられる箇所を抽出した。

2013年（左：空撮、右：植生図）



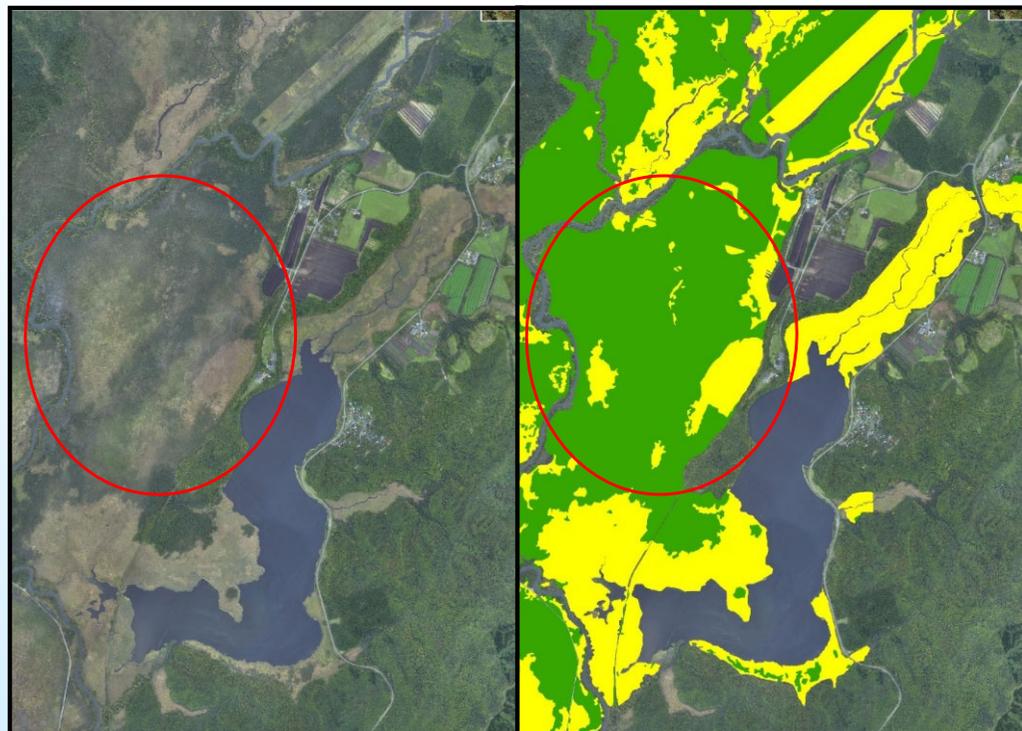
2023年（左：空撮、右：植生図）



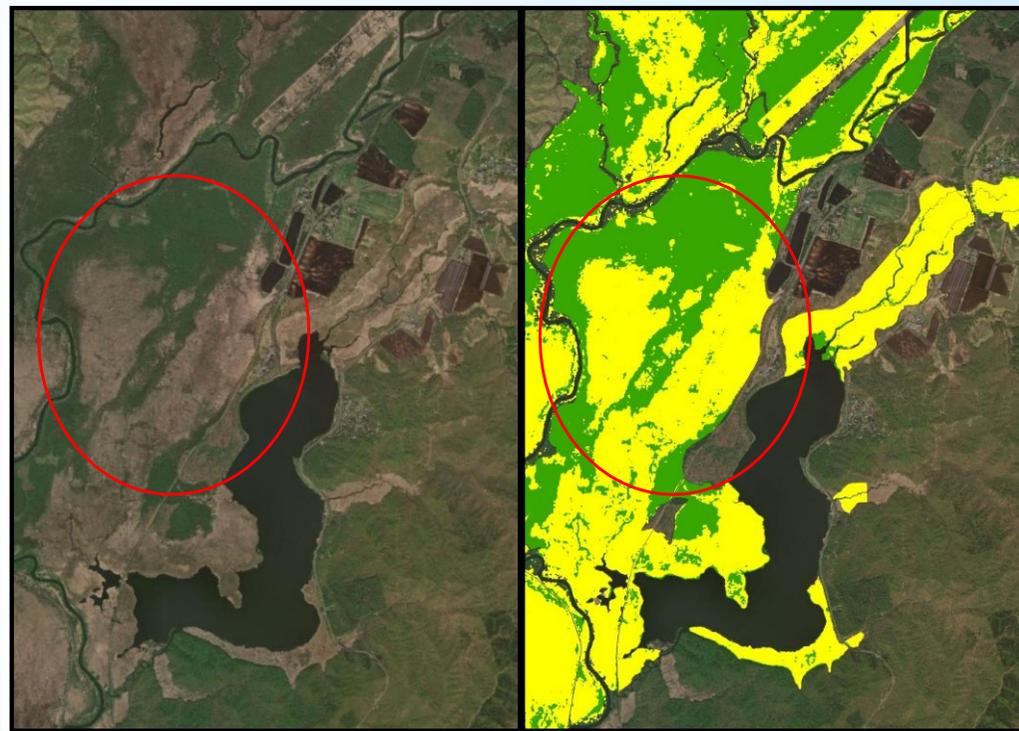
- ・ キラコタン岬周辺では、近年ヨシ・スゲ群落の増加傾向がみられる。
- ・ 当該地域では有識者による知見があり、現地では立ち枯れが確認されている。
- ・ 立ち枯れしたと考えられる時期の推定樹齢は30～40年であり、河川改修や周辺地域の草地造成が完了した頃の年代とほぼ合致している。

- ・ 2013年と2023年の空撮および植生図を比較し、変化がみられる箇所を抽出した。

2013年（左：空撮、右：植生図）



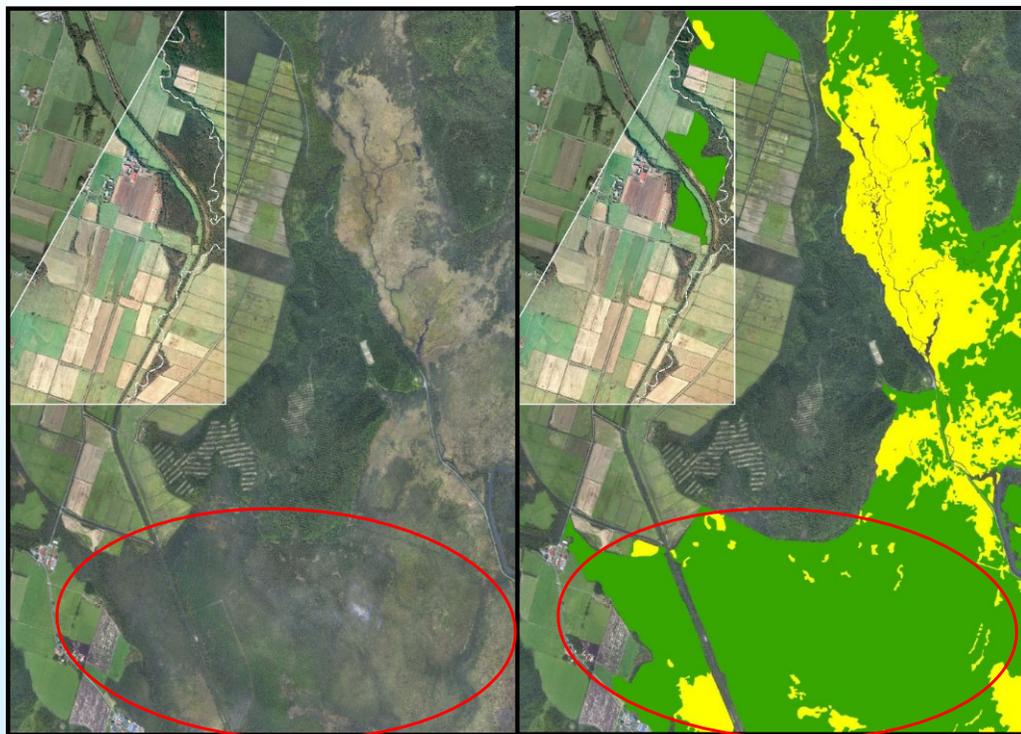
2023年（左：空撮、右：植生図）



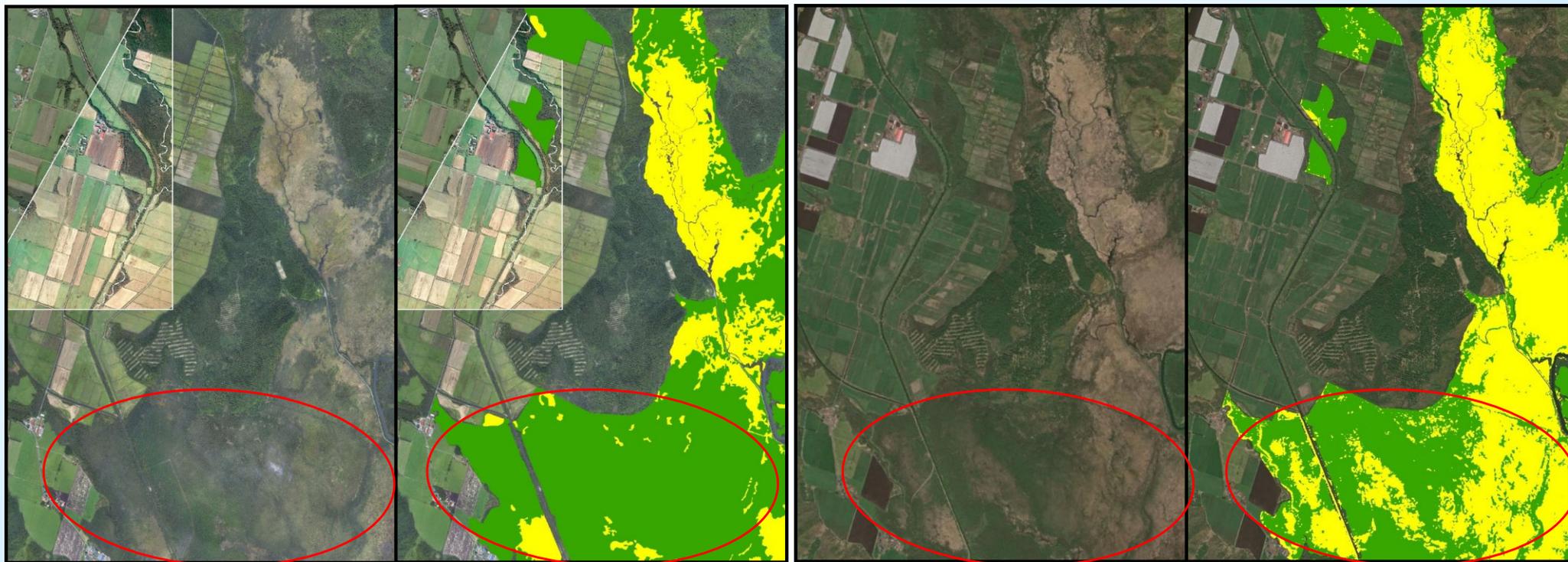
- ・ 茅沼地区旧川復元事業区間の下流域では近年ヨシ・スゲ群落の増加傾向がみられる。

- ・ 2013年と2023年の空撮および植生図を比較し、変化がみられる箇所を抽出した。

2013年（左：空撮、右：植生図）



2023年（左：空撮、右：植生図）



- ・ 久著川の土砂調整地周辺では近年ヨシ・スゲ群落の増加傾向がみられる。

- ・雪裡地区自然再生事業は、令和4年度の協議会において次期自然再生対象河川として選定し、昨年度の協議会では、検討に向けた方向性について説明を行った。



雪裡地区の事業対象範囲

【雪裡地区自然再生事業のこれまでの経緯】

【令和4年度（2022年度）】

- ・令和4年度の釧路湿原自然再生協議会において、次期自然再生対象河川として雪裡川を選定することで合意した。

【令和5～6年度（2023～2024年度）】

- ・小委員会において、雪裡川における自然環境や物理条件の現状について共有を行った。
- ・今後の自然再生目標および対応策については素案を示し、具体的な施策については検討を進めていくことを示した。

【令和7年度（2025年度）】（今年度）

- ・実施内容（取組内容）
- ・効果予測
- ・周辺影響

・今年度は自然再生に向けて、現地状況を踏まえた実施内容を検討している。

目標と施策（案） ※昨年度の小委員会資料より

目標	施策(案)
雪裡川本来の魚類等の生息環境の復元	・旧雪裡川・旧川を活用した蛇行河川の復元 (多種多様な魚類の生息環境の向上)
湿原植生の再生	・旧雪裡川・旧川を活用した蛇行河川の復元 (ハンノキの立ち枯れ傾向を維持)
湿原景観の復元	・旧雪裡川・旧川を活用した蛇行河川の復元 (直線河道⇒湿原本来の蛇行河川に回復)
湿原中心部への土砂流出の軽減	・土砂調整地の設置 ・旧雪裡川・旧川を活用した蛇行河川の復元 (出水時の濁水の氾濫促進)
湿原中心部の湿潤化	・土砂調整地の設置 ・旧雪裡川・旧川を活用した蛇行河川の復元 (出水時の濁水の氾濫促進による土砂軽減及び河川周辺・湿原中心部の湿潤化)



【生態系再生小委員会】

【議事3】

- ・ 雷別地区自然再生事業について

※内容については現地視察資料②を参照

釧路湿原森林ふれあい推進センター

【生態系再生小委員会】

【議事3】

- ・ 達古武地域自然再生事業について

環境省 釧路自然環境事務所

達古武地域自然再生

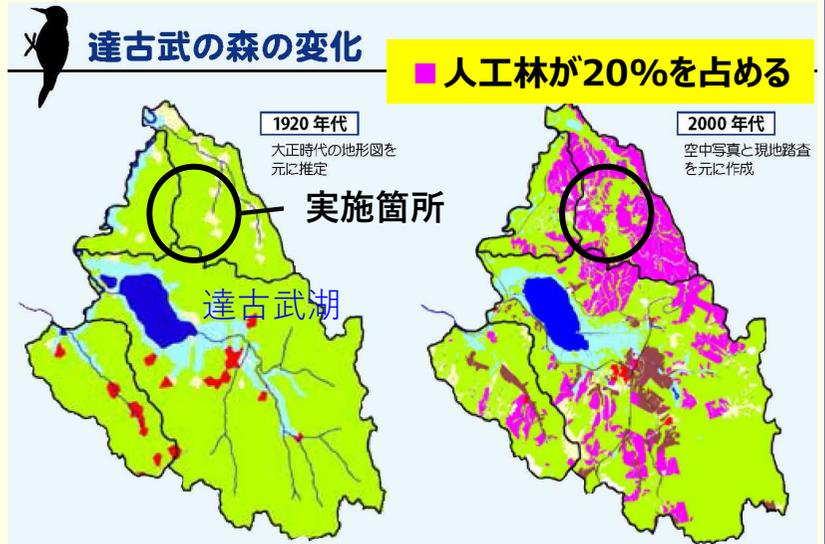
令和7年度（2025年度）の実施概要について

環境省 釧路自然環境事務所

- ・取組の概要（背景・目的）
- ・今年度実施内容のトピック紹介
 - ①カラマツ伐採試験の効果検証
 - ②森林生態系評価モニタリング（昆虫予備調査）
 - ③防鹿柵撤去試験の準備（条件整理）
 - ④これまでの成果・知見等のとりまとめ（構成（骨子案）作成）

取組の背景・目的

- 湿原周辺の丘陵地において、移入種カラマツの一斉造林が拡大、本来の生態系が消失。
- 地域本来の落葉広葉樹林に再生することを目指す。
- 環境省所管地内の約90haのカラマツ林において、地区ごとに効果的な再生手法を検討し、地表処理、地域産種子を育苗しての植栽、シカ対策、カラマツ間伐を実施。
- 釧路流域における再生手法の開発、展開を今後推進



自然再生（植林）を実施している森林

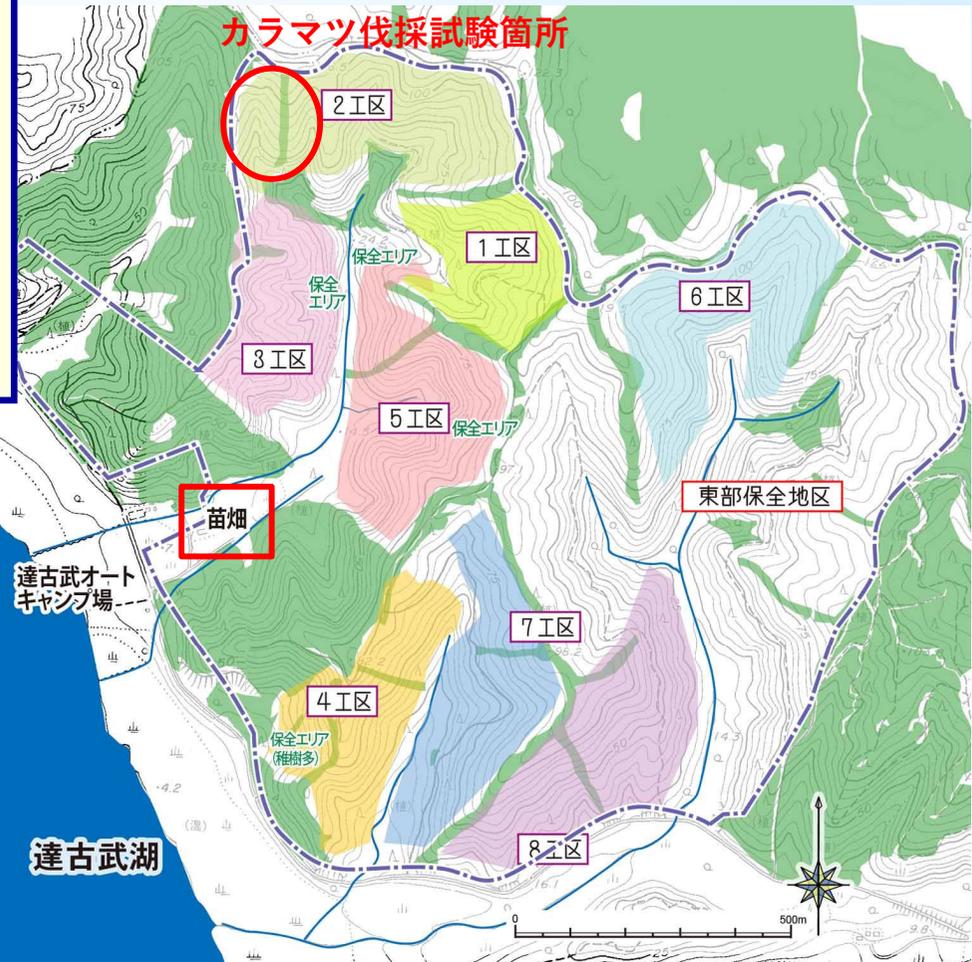


将来目指している森林（達古武上流部）

■事業内容

○対象地を8区画に分けて再生を計画、2008年以降、順次取組を実施。

- ・地域産種子の採取
- ・育苗、植栽
- ・地表処理（ササ刈り）
- ・成長、生態系影響調査
- ・環境学習
- ・カラマツ間伐、主伐試験



■事業の経緯

- ・2005 (H17) 年度 実施計画策定
- ・2008 (H20) 年度 追記
地表処理・植栽施工計画
- ・2012 (H24) 年度 追記
植栽強化方針、カラマツ間伐計画
- ・2016 (H28) 年度 追記
4年分の施工計画追加
- ・2020 (R02) 年度 追記
達古武川上流部計画

種子採取



流域内での広葉樹種子の採取 (アオダモ)

育苗



苗畑における地域産広葉樹の育成

植栽



育成した広葉樹の植栽 (アオダモとミズナラ)

環境学習

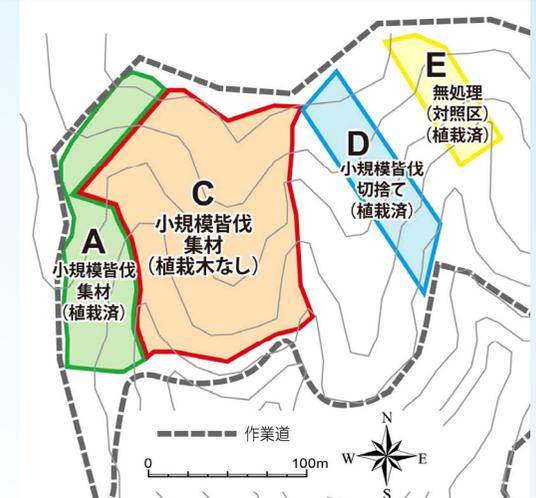


森林環境の指標となる動物の調査の体験会

目的

- 上層木（カラマツ）小規模伐採試験による植栽木の影響把握（R6に伐採実施）
（正：光環境改善による成長促進、負：伐採・集材に伴う枯損）

- 効果検証に必要な条件整理を行い、施業タイプを4区分し試験区設定（タイプA～E）。
- 各施業タイプにおいて、小規模伐採試験実施（R6：2ha程度）
- モニタリング調査を実施（植栽木約60本、臨床植生2×2m方形区4箇所）



施業タイプ区分

- A 伐採+集材 植栽済 カラマツ高密度
※植栽木への影響を把握
- B 伐採+集材 植栽済 カラマツ低密度
※間伐実施済区画で今後検討
- C 伐採+集材 植栽木なし
※伐採後に植栽
- D 伐採+切捨て 植栽済箇所
※集材の影響比較
- E 無処理 ※伐採試験の対照区



実施前（2023年）



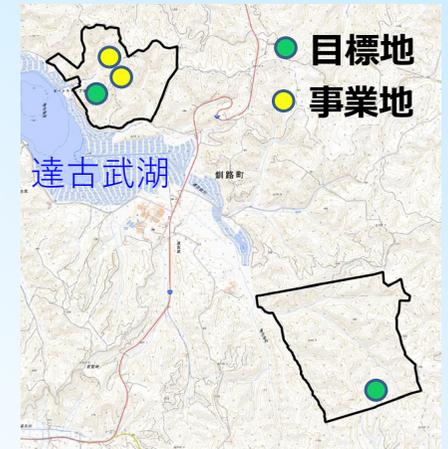
実施後（2024年11月）

目的

- 自然林再生に伴う生態系（動物相）の推移の把握と指標による評価

調査手法

- 歩行性昆虫・小型哺乳類・森林性鳥類を対象に実施
- 事業地2箇所・目標地2箇所を実施
- 森林性の種の密度を算出
- 5年毎に実施(昆虫は前後年に予備調査)

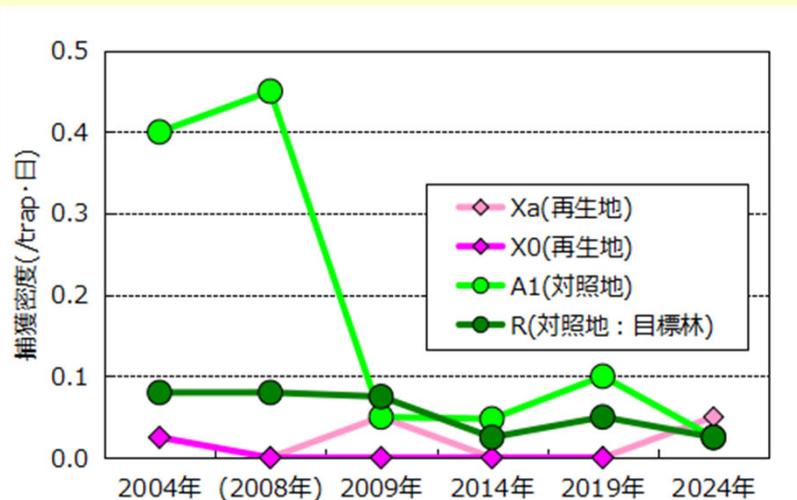


※以下記載内容は令和6年毎分の調査結果（令和7年度分は取りまとめ中）

調査結果 (R6)

◆ネズミ類

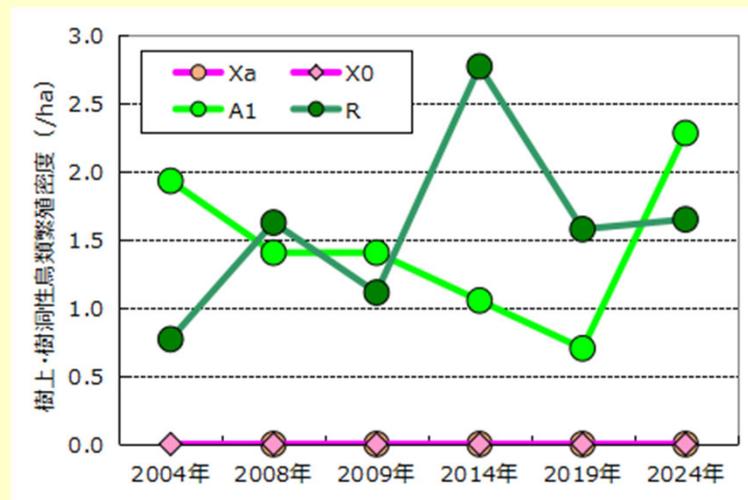
- 再生地・対照地ともに低密度。



森林性野ネズミ（エゾカネズミ、ヒメネズミ）の密度

◆森林性鳥類

- 対照地は安定して営巣、再生地では営巣確認なし。



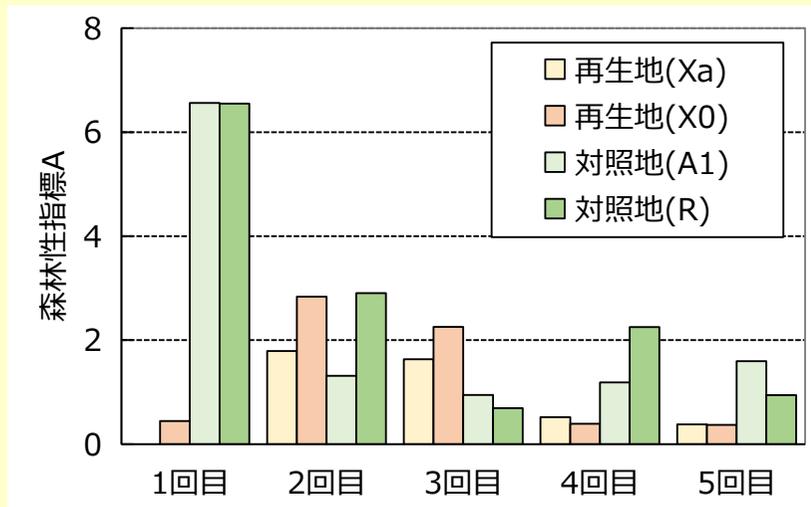
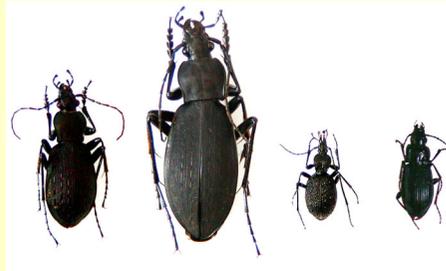
樹洞・樹上性鳥類（キビタキ・カラ類など）の繁殖密度

※以下記載内容は令和6年毎分の調査結果(令和7年度分は取りまとめ中)

調査結果

◆森林性昆虫

- 対象地でも減少傾向、傾向が継続



森林性種の4種を用いた指標値

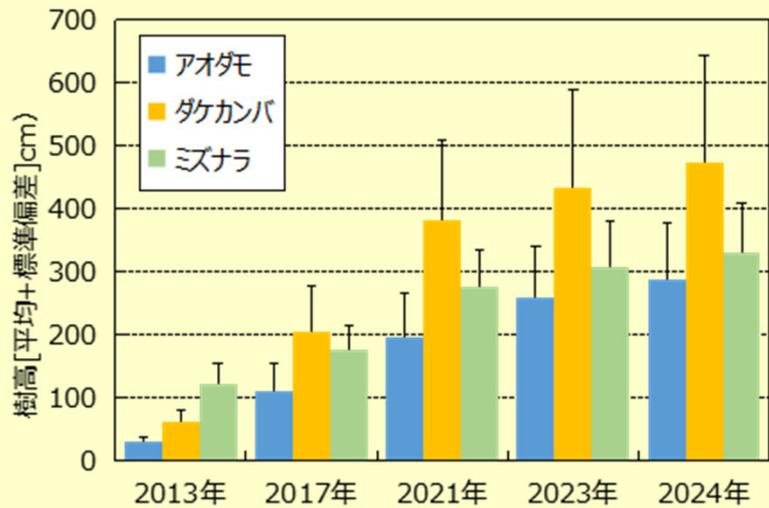
森林性指標A：4種の森林性甲虫の現存量を指標としたもの

- 再生事業(植栽後12年程度の広葉樹林化)の効果は現状では見られない。
- 歩行性昆虫の減少傾向は、道内他地域でも見られ、気候変動やエゾシカの増加の影響も想定される。
- 再生の目標である自然林自体の変化(気候変動やエゾシカの影響等)についても留意し、今後も再生に伴う変化をモニタリング・評価する。

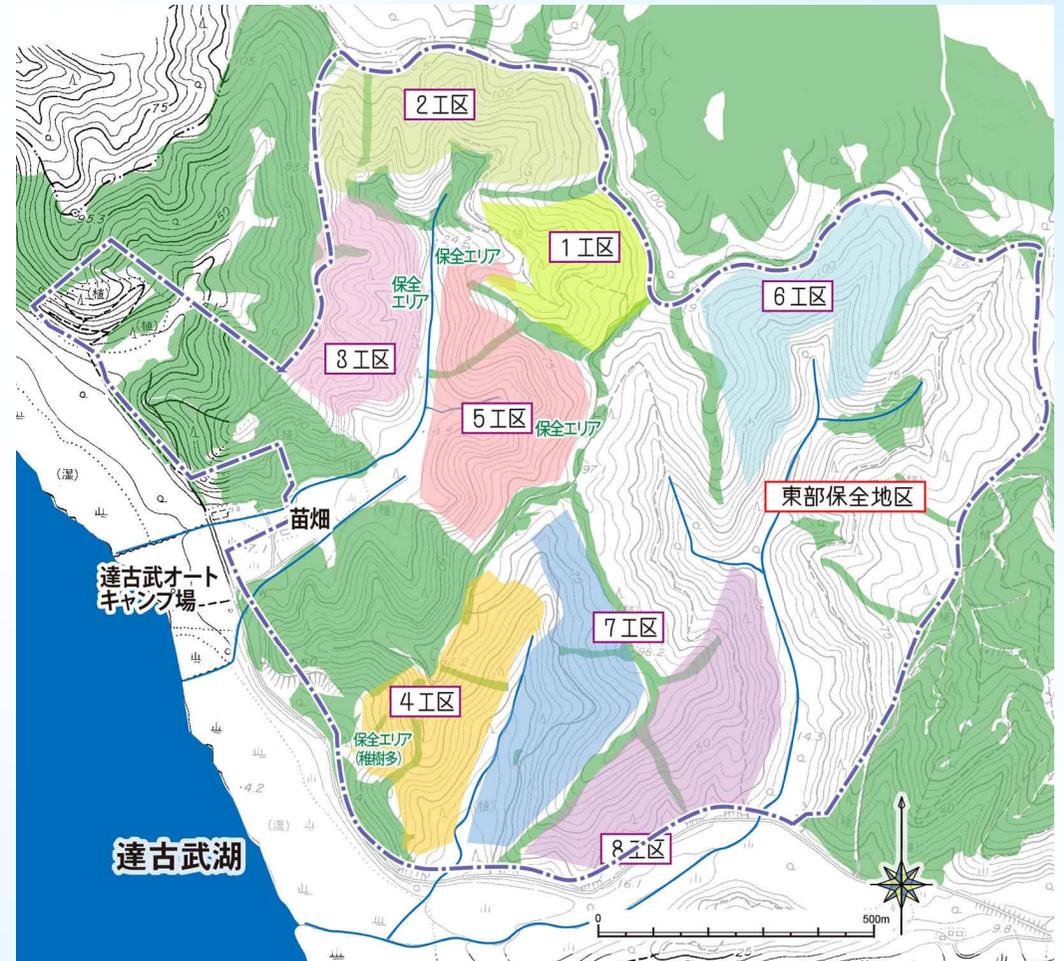
※令和7年度は昆虫調査(本調査後の予備調査)を実施し、データ補完を行う

- ❑ エゾシカの影響を脱する樹高となった植栽木が増加
- ❑ 1～8工区の植栽状況を整理（図化含む）し、防鹿柵の取り外し試験区画候補を抽出
- ❑ 各区画における防鹿柵の撤去可能時期を推定

❑ 樹高2.5m以上の割合は75～91%



2013年植栽木の平均樹高の推移



- これまでの知見やノウハウを整理した公開資料を作成
(今年度は構成内容の情報整理、構成(骨子)案まで)
- 現在の釧路川流域(約25万ha)の森林現況を森林調査簿等により把握し、森林面積や種類の推移がわかる資料を作成する。

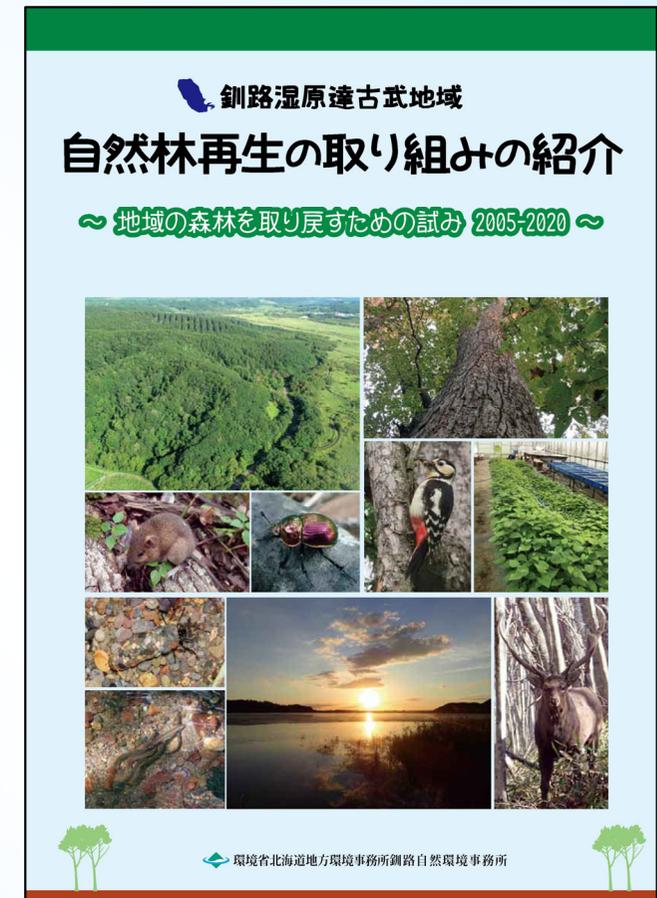
・情報整理の対象要素(案)

ア 自然林再生の計画立案に関する要素

イ 計画作成や事業の評価のための調査に関する要素

ウ 地域産種苗の育成手法・体制に関する要素

※関係自治体・自然再生協議会参加団体等へ情報収集を実施予定



(事業全体概要版は(2021)に作成)